

学校の部活動に係る活動方針

いわき市立錦小学校

- 県教育委員会の方針及び「いわき市小中学校部活動運営方針」に則り、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、「活動計画」とともに、学校のホームページへの掲載等により公表します。

「いわき市立小中学校部活動運営方針」は、いわき市教育委員会のホームページで確認できます。

- 部活動の目標を「同好の児童が参加し、技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で児童同士や児童と教師の好ましい人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を図る」こととします。
- 部の活動計画（年間及び月間の活動計画）を作成し、児童が見通しをもって活動できるようにします。
- 一人一人の発達段階に応じると共に、人格を尊重した適切な指導と事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日の週1日を休養日とします。今年度は、水曜日とします。
- 週休日（土・日）については、原則として日曜日を休業日とします。
- 週休日（土・日）に2日間にわたって大会等（講習会や演奏会を含む）のために活動した場合は、週休日分の休養日を他の週休日や祝日に振り替えます。
- 次の期間は、全市一斉の休養日とします。
 - ・ 夏季休業中の学校閉庁日
 - ・ 年末年始（12月29日～1月3日）の6日間
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行います。

2 活動時間について

- 平日の活動時間は、2時間を上限とします。（準備や後片付けを除く）
- 週休日（土・日）や祝日、長期休業日における活動時間は、3時間を上限とします。
- 大会等は、別計画によります。その際、活動時間の上限を上回る場合がありますが、別日を休養日にするなど調整します。

3 その他

- 週休日、休業日における活動は各顧問が、事前に校長の許可を得ます。
特に、大会等への参加については、加重負担とならないように、年間を見通して、計画します。
- 顧問不在時や学校行事、天候等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。